

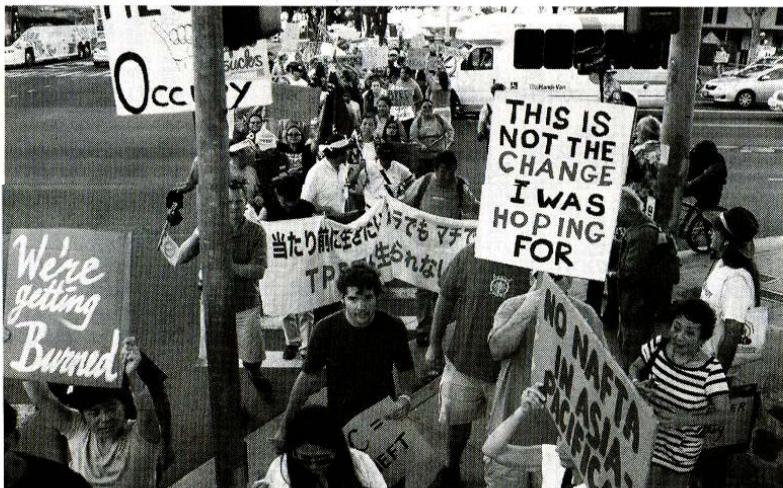
2013年
6月25日

第1078号(1963年2月15日第三種郵便物認可)

発行所: 女性会議

〒113-0033 東京都文京区本郷2-27-2 東真ビル5階
TEL 03(3816)1862 / FAX 03(3816)1824
E-mail: onnano-shimbun@tcn-cavt.ne.jp
<http://www.joseikai.com/>
毎月10日・25日発行
月額300円(送料別120円) 年間5,040円(送料込)
郵便振替口座 00170-0-99031

平和で穏やかなくらし破壊する TPP



2011年APEC（アジア太平洋経済協力）首脳会議に対抗してホノルル市内をデモ

大野 和興（ジャーナリスト）



「なぜTPPに反対するのか」と問われたら、「人が平和におだやかに生きていく権利を侵害するからだ」と答えることにしてる。

安倍政権はTPP参加に向け、10月めりで突き進んでいる。7月に予定されている参議院選挙でも改憲、原発再稼働・輸出推進と合わせてTPP参加を安倍成長戦略の柱に掲げる。いま改めて、TPPとは何か、それは私たちのくらしの場、働く場に何をもたらすのかを考えてみる。

TPPに反対する人々の運動」という基本合意、年内決着という米国・オバマ政権が敷いた政治日程に沿って前で決めたキャッチフレーズは「当たり前に生きたい！ ハラでもマチでも」だつた。TPPはひととの「当たり前に生きる」権利を侵すものだという問題意識がそこにはあった。

「人々の運動」が動き出すにあたり、「TPP反対運動を進めるにあたって私たちの立ち位置」と題する短い文章を発表した。草案作りを担当した私は、三項目からなるその文書の第一に次のように書いた。

「TPPは農民、漁民、労働者、自営業者、中小零細事業者、高齢者、女性、子どもといった社会的経済的弱者の立場にある多くの人びとの生存の基盤そのものを崩します。私たちは社会階層、職種などすべての枠を超えて、TPPによって安心して生きる権利を奪われるすべての人とともに運動を進めます。」

労働者・女性の権利が排除される

TPPを「生きる権利」、生存権の問題として私たちはとらえたのである。どうしたことか、TPPはこれまで世界中で進められてきている自由貿易協定のなかでも、もつとも徹底して、国境を越えてモノとカネが自由に動き回り、自由に儲けることが出来る仕組みを追求するものであるとされていて、そのためには、モノやカネが自由に動くことを妨げる社会的規制は邪魔なものとして排除される。TPP用語では、それは「非関税障壁」という言葉で表現される。

排除されるのは、例えば労働基本権であったり環境を守るために基準であったり女性の権利であったり、すなはち生産者としての権利である。あるいは子や海と共に生きる農民や漁民は、効率が悪いと排除され、企業にとって代えられる。食の安全基準

も、食品企業の自由を損なうといふことで捻じ曲げられる。

TPP参加で危惧されていることのひとつに、公的医療保険の骨抜きといふ問題がある。日本の皆保険制度は世界に冠たるものだといわれている。しかし、その制度があることで医療の富利化が妨げられ、薬剤についても規制がある。医療資本や製薬資本が自由にふるまうためには公的保険制度そのものが邪魔になる。

TPP反対＝憲法を守る運動だ

こうした事例は具体的に挙げればぎりがないほど存在する。それはそのまま、憲法で規定される基本的人権と重なる。憲法を読み返すとわかるのが、11条の「基本的人権」、12条の「自由・権利の保持の責任」、13条の「幸福追求権」、27条の「働く権利」、28条の「勤労者の団結権」などなど日常生活に関わる全てがここにある。これらの諸権利と9条の「戦争放棄を含むて平和におだやかに生きる権利」、「平和的生存権」が形成されている。TPPはこのすべてを作体する。

だから私たちは、TPPに反対する運動と憲法を守る運動は一体のものだと考えている。その運動はそのまま脱原発・沖縄反基地などの問題と重なり合う。TPPは国益を損ない、国家主権を脅かすという言説があるが、「國家主権」と言つた途端に、その運動は狭いナショナリズム、排外主義の枠に閉じ込められる。

基本的人権、平和的生存権に国境はない。私たちは、国家を超えて、国境をまたいで人権・生存権を奪われる人びとつながる運動を組まなければならぬと考えている。